

令和 7 年度) 地域の障害のある児童に対する支援体制の状況及び
中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況について

地域の関係機関との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・坂戸市児童支援部会の開催
幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援及び家族支援を提供する体制	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児への集団療育 ・看護師による医療的ケア ・作業療法士と言語聴覚士による個別療育 ・心理士による心理検査・発達検査の実施 ・言語聴覚士による言語検査の実施 ・2カ月に1回の親子教室 ・2カ月に1回の心理士による学習会 ・つぶやきカフェの開催(保護者同士の交流の場) ・年2回の療育見学週間 ・年2回の保護者会『感覚統合とは何か』、『1年の活動報告、振り返り』 ・ペアレントプログラム ・ペアレントトレーニング ・嘱託医による月1回の内科検診 ・歯科医師による月1回の歯科検診 ・保育所等訪問支援の実施 ・個別面談の実施 ・職員の内部研修・外部研修への参加(『強度行動障害支援者養成研修』など)
地域の障害児通所事業所との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学会の実施 ・連携先の事業所の見学 ・地域の事業所からの相談受付・助言 ・担当者会議開催にあたっての関係者招集の役割 ・地域の事業所向け研修会『WISC-IV報告書の見方』
地域のインクルージョン推進の中核機能	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園や幼稚園に訪問し、支援方法などについて助言 ・地域の保育園・幼稚園見学 ・児童の通う幼稚園や保育園、併用先の事業所、就学前の学校との連携 ・地域の幼稚園・保育園向け研修会『ことばの発達について』
地域の発達支援に関する入口としての相談機能	<ul style="list-style-type: none"> ・療育や障害特性、発達の遅れに関する相談受付・対応 ・療育や要害特性、発達の遅れに関する見学受付・対応 ・地域の方に対する心理検査・発達検査の実施 ・幼稚園巡回相談 ・保育園巡回相談
地域の障害児支援体制の状況及び基本要件に関する取組状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・事業者アンケート実施・結果公表 ・福祉サービス第三者評価受審結果を公表(令和6年度に受審・公表)

